# 並行在来線の資産譲渡に係る基本合意について

## 1 譲渡資産の価格 約68億円 (車両10億円、土地・駅舎・線路等58億円)

- ・譲渡価格は、特急廃止等で不要となる資産(長大ホームや乙丸車両基地の 一部等)の撤去費を考慮し、簿価約94億円から約68億円に減額
- ・譲渡資産には金沢駅高架下用地を含む

#### 2 譲渡前の特別修繕 約12億円

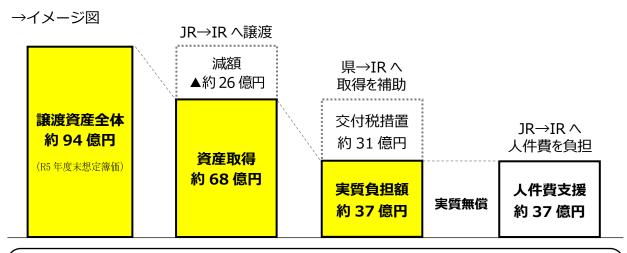
譲渡資産について、譲渡前にJRが特別に修繕を実施

## 3 人件費支援 約37億円(10年間)

- ・金沢以西区間の運行に必要な要員のJRからの派遣
- ・人件費の一部(IRの給与水準との差額)をJRが負担

#### (参 考)

## ① JRからの資産取得に係る実質負担について



I RのJRからの資産取得(約68億円)にあたり、その費用は県が全額補助するが、財源として交付税措置のある起債※が活用できるため、実質負担額は約37億円。一方、JRが同規模の人件費支援をIRに行うため、実質的に無償で取得※地域鉄道対策事業債充当率100%、交付税措置率45%

#### ② 関連事業収入の確保について

金沢駅高架下用地の取得等により、金沢百番街(あんと、Rinto)の土地 賃料など I R 関連会社等からの関連事業収入を確保(10年間で約34億円)